

三重県からのお知らせ

廃棄物監視・指導課の取組状況

1 産業廃棄物監視・指導状況

(1) 監視体制の整備

昭和62年度に県庁内に専属の産業廃棄物監視担当を2名配置し、県内の産業廃棄物処理業者等の監視を開始しました。以降、体制を年々強化し、平成30年度は、警察からの出向者4名、警察官OB6名を含む20名体制となっています。

【フリーダイヤル（通話料無料）及びメールアドレス】

廃棄物ダイヤル110番 0120-53-8184 (ごみはいやよ)
廃棄物ファックス110番 0120-53-3074 (ごみみえなし)
廃棄物メール110番 gomi110@pref.mie.jp (ごみ110番)

県民の皆さま等からの情報を提供いただけるよう、フリーダイヤルの廃棄物ダイヤル110番、ファックス110番及びメール110番を開設しています。平成29年度は、廃棄物対策局へは合計92件（うち、廃棄物ダイヤル110番等にかかるものは46件）の通報がありました。このほか、民間事業者21社（森林組合、（一社）三重県トラック協会等）との間で情報提供にかかる協定、市町との間で立入検査員にかかる協定もそれぞれ締結し、連携を図っています。

皆さまからの不法投棄等に関する情報提供に対しては、速やかに現場の確認を行い、適切な対応に努めています。

(2) 監視・指導の状況

不法投棄等不適正処理事案については、依然として後を絶たない状況にあります。

悪質な事業者等に対しては、警告などの文書指導や許可取消などの行政処分、告発等により厳正に対応しています。（表1）

表1 監視指導状況の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延べ監視件数	5,465	5,083	4,651	3,710	3,990
指導件数	2,378	2,246	3,076	1,931	2,021
指導文書発出数	227	163	190	269	303
改善命令	3	0	3	0	0
措置命令	0	0	0	0	0
事業停止命令	3	3	3	15	14
業許可取消	1	0	1	5	3
施設使用停止命令	0	0	0	9	12
施設許可取消	2	0	0	2	0
告 発	0	0	0	3	0

※上記件数には、欠格要件（他府県の取り消し等）の許可取消は含めていません。

不法投棄の発生件数・発生量については、これまで横ばい傾向にありましたが、近年は増加傾向にあります。
(表2)

表2 新たに確認された産業廃棄物にかかる不法投棄事案

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
確認事案数 (数量t)	14 (623)	19 (493)	31 (6,811)	41 (2,290)	48 (467)

※平成29年度は一部数量未確定

2 効果的な監視・指導

通常の立入検査のほかにも様々な監視活動を行っています。

県と（一社）三重県産業廃棄物協会とは、相互に連携し、後述の全国ごみ不法投棄監視ウィークにおける啓発活動等を行っています。

- (1) 産業廃棄物上空監視（スカイパトロール）
- (2) 産業廃棄物運搬車両路上検査
- (3) 不法投棄監視カメラ
- (4) 民間監視パトロール 等

3 全国ごみ不法投棄監視ウィークの取り組み

5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）の「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」には県民、事業者、（一社）三重県産業廃棄物協会等の関係団体と行政が一体となって、監視や啓発活動を実施するなど、ごみの不法投棄対策に取り組んでいます。

今年は、同ウィーク中に（一社）三重県産業廃棄物協会及び伊勢市と合同で、イオンタウン伊勢ララパークにて、ごみの不法投棄防止に関する街頭啓発を行いました。



【街頭啓発の状況】

中部4県不法処理防止連絡協議会



中部4県「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」合同会議が平成30年5月21日（月）、四日市市内で開催され、関係行政機関、産廃協会の21団体46名が参加しました。

主催者等のあいさつのあと、中部環境事務所から産業廃棄物の不法投棄の状況、不法投棄監視通報システム（監視システム）設置事業等の説明があり、第四管区、第三管区海上保安本部からは廃棄物の海上取締りでの不法投棄は全て一般廃棄物である等の報告がありました。

各県、各政令市等の指導監視体制と不適正処理事案の状況、不法投棄対策、各県協会の活動状況が報告された。意見交換では、漂着ゴミの課題や行政指導等について活発な意見交換がなされた。